

# はせさんず

2014 新春号 NO.65

ニュース

2014年1月30日(木)発行  
 NPO法人たすけあい大田はせさんず  
 理事長 佐藤 悟  
 〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3  
 はせさんず(会員制) 03-5747-2610  
 ヘルパーステーション 03-5747-2816  
 ケアサポート 03-5747-2800  
 デイホーム 03-5747-2660  
 元気かい 03-5747-2605  
 FAX専用 03-5747-2620

## 介護予防サービスの危機 要支援者へのサービスを切り捨てないで!

2015年(平成27年)度の実施の介護保険制度の大きな改正は、訪問介護と通所介護の要支援利用(介護予防)が、国の介護保険制度から切り離されて区市町村に移行し、自治体の地域支援事業になるということ。予算は当面国の介護保険の財源がそのまま自治体に投入されるといいますが、もともと介護保険予算の削減が改正の基本にあるので継続性は不確実。サービスメニューも単価も区市町村の裁量に任されるので、全国一律ではなくなり、自治体格差は当然出ると懸念されます。

介護の重度化を防止するの軽度者の支援であるはずなのに、軽度者のサポートを介護保険から切り離すのは、本来の視点がまったく失われていくと感じます。

### 緊急に講演会を開催

はせさんずではこの点に非常に危機感をもち、12月21日(土)、池上会館で服部万里子さんを講師に迎え、学習会を兼ねた講演会を開催しました。当日は暮れの日程にもかかわらず危機感をもった事業所の関係者、利用者の家族などで70人定員の教室はいっぱいに

なりました。講演資料は60ページにおよび、時間を超過するほど盛りだくさんの内容。

必要だったと、改めて認識します。

買物などの支援がなくなれば、間違いなく重度化につながり逆に予算はかさむでしょう。要支援者へのサービスは、どのような形でも切り捨ててはならないと思います。

大田区の動きは...

講演会参加者へのアンケートで「あなたが高齢になったとき地域にあればよいサービスの質問には、①家事支援33%、②送迎・通院介助22%、③手続き代行17%、④成年後見17%、⑤安否・見守り11%でした。「介護保険制度改正で心配なこと・気になること」の質問には「重度になってから対応するという考えをしな

現在、ほとんどの区市町村は動きがありません。大田区でも、具体的にはまだ動いていないが、地域で助け合い活動をしていないNPOと話をしていと言っています。介護予防サービスをNPOやボランティアだけで担えるとはどうも思えません。具体性のあるサービス内容になるように要望したいと思えます。

要支援1と2の保険給付は全体の5%にすぎません。これを介護保険から切り離したところ、それほどの節約になるとは思えません。掃除や

絶対必要



講師 服部万里子さん

### ■予防訪問介護と予防通所

予防訪問介護と予防通所の利用者は、120万人予防給付の半分超の2800億円にあたる。社会保障国民会議は介護サービスの効率化・重点化を国保は財政安定化を優先して要支援の保険給付は地域包括ケア計画と一体となった事業に移行させ、ボランティア、NPOなどを活用し柔軟・効率的に実施すべきとした。高所得者の自己負担増や特別養護老人ホームの軽度者の入所制限も含まれる。要介護認

定は従来通り(地域包括支援センターがプラン作成)で、認定期間は延長する予定。総合支援の単価は区市町村が予防以下の単価を設定する。

区市町村に移行される新しい介護予防・日常生活支援総合事業では訪問は多様な担い手が生活支援、通所はミニデイなどの居場所づくり、運動・栄養・口腔ケアなどを実施。配食・見守りなど多様なサービスは多様な担い手での対応を計画している。通所の利用目的は引きこもり防止、機能訓練、入浴や食事などによる体調管理、人との社会交流、家族のレスパイト(介護軽減)であるが、次期改正ではプランと提供内容により報酬削減または自費への移行が検討さ

れている。社会参加は有料でという案には認知症抑止の目的はどこに行ってしまうのかと思える。

在宅への流れに逆行するのではないか。

2025年を目標に、①住

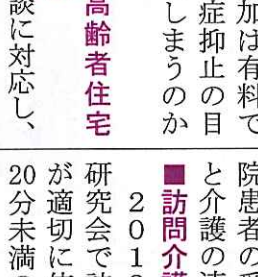
■日常生活支援総合事業  
 区市町村に移行される新しい介護予防・日常生活支援総合事業では訪問は多様な担い手が生活支援、通所はミニデイなどの居場所づくり、運動・栄養・口腔ケアなどを実施。配食・見守りなど多様なサービスは多様な担い手での対応を計画している。通所の利用目的は引きこもり防止、機能訓練、入浴や食事などによる体調管理、人との社会交流、家族のレスパイト(介護軽減)であるが、次期改正ではプランと提供内容により報酬削減または自費への移行が検討さ

■サードサービス付き高齢者住宅(サ高住)の役割  
 居住・安否・相談に対応し、定時訪問・随時対応の複合的な介護サービスを併設。介護保険サービスは月単位の定額払いとなる。サ高住を促進する目的は①住宅に介護サービスを併設し、サービス提供の効率化により単価を下げる、②在宅困難者をま

■訪問介護報酬の改定の影響  
 2013年の地域包括ケア研究会で訪問介護は身体介護が適切に使用されていない。20分未満の身体介護の活用をという意見が出されている。往復1時間の移動で20分の仕事、このような細切れサービス時間ではヘルパーはますます働きづらくなる。国のサ高住促進には介護のヘルパーサービスは必須ではなく、利用者への不安大になる。この他、初任者研修の受講しにくさがヘルパー減少に拍車をかける。

■地域包括ケアとは  
 2025年を目標に、①住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する、②「日常生活圏域」を設定する(中学校区:人口1万人、30分の移動範囲)、③保険者が保健医療・福祉サービス、介護予防、生活支援、居住施策を包括的に進める。この計画には介護は多様なサービスのパッケージ化、定額報酬は大規模事業所が地域の多様なサービスを展開して利用者丸抱えを助長し、小規模事業所の淘汰が起き、サービスの多様性や選択性が犠牲になる恐れがある。

写真は予防訪問サービスの例



掃除するヘルパー。膝の痛い高齢者(左)にとって掃除は重労働。

買物するヘルパー。高齢者は、買物のための外出や、重い荷物を運ぶのが難しい。

**デイホーム**  
 デイホームは、順調にご利用者も増え、にぎやかな年末年始を迎えることができました。今年も皆様に楽しんでいただけたら幸いです。



介護員 岡田 香  
 介護員 清野英知  
 施設長 新留信弘  
 介護員 風間孝之  
 介護員 河村裕美  
 介護員 渡邊由香子  
 看護師 秋田愛子  
 送迎運転 内山善太  
 調理員 鈴木克代  
 調理員 須之内八千代  
 調理員 斉藤綾子  
 調理員 田中ヒサ子  
 送迎運転 吉田義輝

節の催事や紙工作などのアクティビティ、おやつ・調理レクなどバラエティに富んだ活動を実践していきたくと思います。

**会員制たすけあい**  
 介護保険が変わるなか、地域のたすけあいの内容ももう一度検討していく必要があります。

NPOやボランティアなど、多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要になります。またその担い手として元気な高齢者が活躍することも期待されています。

地域で馳せ参ずることができ、さらなる連携を広げていきたいと思えます。



理事長 佐藤 悟  
 会員制事務 井出清美  
 会員制事務 吉田安男  
 会員制事務 青木賢一  
 会員制事務 大澤恵美子  
 介護保険統括 矢嶋早苗  
 介護保険事務 乙部裕美

はせさんずスタッフです 今年もよろしく

**ケアサポート**  
 ケアサポートの動向は、なかなかごちゃごちゃとしていますが、私たちケアマネジャーは、利用者の皆様の水先案内人となるべく努力し、ともに、介護の大波を乗り越えていこう！と団結しております！今年も、ウマくいきませうように。



ケアマネジャー 牧野晴美  
 ケアマネジャー 金子由貴  
 ケアマネジャー 平山明美  
 ケアマネジャー 三浦久美子

**ヘルパー研修**  
 来年度の法改正に向かって、制度を支えるヘルパーの役割の必要性・重要性を伝えるべく、今年も、私たちが研修などへ積極的に参加し、



コーディネーター 棧敷洋子  
 コーディネーター 鈴木敦子  
 訪問介護員 山田麻澄  
 訪問介護員 山田雅也

**元気かい**  
 平成13年に始めた「元気かい」は現在年間参加者が約3500人となり定着してきました。「元気かい」はもともと元気な高齢者が、住み慣れた地域で生涯を楽しく過ごすことを念願して発足しました。主役は参加者であること、を念頭に、人とのふれあいを大事に、



元気かい代表 中谷三郎  
 元気かい事務局 井元一彦  
 元気かい事務局 石田絢子  
 元気かい事務局 樋口孝枝  
 元気かい事務局 橋本早苗

**ヘルパー研修**  
 レベルアップをめざします。ケアマネジャーや医療機関などの連携を密に行っていきます。今年も、ヘルパー研修も「ヒン」とジャンプ！



コーディネーター 鈴木隆幸  
 コーディネーター 助川純子  
 コーディネーター 内海玄宗  
 訪問介護員 玄葉千佳子  
 訪問介護員 生田目綾子



**今活(こんかつ)講座**  
 開催  
 平成25年度大田区主催のNPO・区民活動フォーラムが1月25日、26日に、大田区消費者生活センターで開催され、11の講座やワークショップが開かれました。はせさんずも26日に佐藤悟理事長が1時間の講座を担当しました。題して「今活」講座！加齢により判断能力が低下しても、自分ができるように生活したい

かの希望を記録し成年後見制度を賢く活用する道具立てとして、開発している「わたしのこれから」成年後見準備ノート」の抜粋版を活用した講座で、20名余りが熱心に参加しました。

■事務局だより  
 認定NPOの申請も書類の段階はほぼ終了し、審査期間にはいりました。今年の4月ごろに新しい出発ができていくのではないかと見えています。

**ヘルパー研修**  
 11月21日(木)、認知症ケアをテーマに、認知症ケア専門士(ケアマネジャー)の平山明美さんを講師にして研修会を行いました。参加者30名。日頃、現場で悩んだり迷ったりしていることを、少しの時間でも参加者全員で共有できました。

今回は認知症高齢者への対応のしかたを具体的に学ぶものではありませんでしたが、セミナー方式のさわりの部分を演習することによって、認知症である「わたし」が本当に望んでいることを伝えることの困難さを再確認できたのではないかと思います。利用者の可

本人像の表現演習

能性とは？ 求めるかわり方とは？ などを考えてもらう研修になりました。